

今後の情報通信 PT の進め方について(案)

平成19年12月19日

情 報 通 信 P T

1 第3期科学技術基本計画期間の中間総括に向けた検討

(1) 明確な政策目標に立脚した研究開発施策遂行の必要性

- ・ 情報通信分野は、非常に幅広い領域を含んでいること、また、その一方で、環境、エネルギー、ライフサイエンスや社会基盤といった技術分野のように、政策目標と研究開発目標が必ずしも直結していない基盤的な性質がある。
- ・ このため、情報通信分野の政府の研究開発施策は、第3期科学技術基本計画「分野別推進戦略」でまとめられた個々の「重要な研究開発課題」との関連づけにより体系化されているものの、政策課題との関連性がわかりにくい状況になっているものが多い。
- ・ しかしながら、政府の推進する施策として総括するためには、本来、最も重要な判断基準となるべき政策課題との関連性(必須性、緊急性等)から吟味することが不可欠である。
- ・ 特に昨今の、環境・エネルギー問題、少子高齢化問題、国際競争力低下といった大きな国家的問題の山積する状況にあって、幅広い政策目標を網羅的に対応するのではなく、政府が特に一丸となって取り組むべき重大な問題の解決という総合的な視点に立って、研究開発施策等を有効に組み合わせ、または、一層の重点化を図っていくといった戦略的推進の必要性が高まっている。
- ・ このような状況認識に立って、情報通信PTでは、社会・産業等の政策目標の達成、効果発揚の視点で、改めて研究開発施策の重要性、必須性、緊急性等を吟味するとともに、その実現に向けた逆線表から導出された明確なベンチマークに照らして、施策の取組状況をフォローアップしていくこととする。

(2) 検討事項

- ・ 第3期科学技術基本計画「分野別推進戦略」の情報通信分野では、推進方策において、「定期的な戦略・施策の見直し」として、「2～3年毎の定期的な見直しを実施し、世界的な情勢との整合を図る」としているところ、上記(1)の視点に立って、以下の検討を進めていくこととする。

① 現行の研究開発施策の総括、今後の施策展開に向けた政策提言

- ・ 「分野別推進戦略」にまとめられた領域毎に、研究開発成果の「貢献軸」(社会、産業、科学、安全・安心)に沿って政策上の「課題認識」及びこれに関連する国際動向を整理し、その上で、政策として実現させようとする具体的貢献(目指す具体像)及びその実現に当たってクリティカルな障害のポイント(「障壁」)を明らかにする。

- ・ 上記により整理された政策上の「課題認識」及びこれに関連する国際動向と「目指す具体像(達成目標年)」や「障壁」克服の困難性に照らして、分野別推進戦略の中で「重要な研究開発課題」ごとに整理された「研究開発目標」及び「成果目標」の妥当性の再確認を行う(必要に応じ、到達内容、達成時期等の一層の明確化を図る)。
 - ・ これらの目標をベンチマークとし、「重要な研究開発課題」ごとに、特に主要な研究開発施策について、その工程表と進捗状況等を確認し、今後の目標達成に向けて、特に改善して取り組むべき点などが無いのか検討する。
 - ・ 上記の一連の検討の中で、来年度の予算要求等に向けて特に関係府省で措置すべき対応策等について提言をまとめる。
- ② 第3期科学技術基本計画の中間時期に向け見直しポイントの整理
- ・ 上記①による現行総括と今後の提言、海外動向の変遷等を踏まえ、来年度以降の見直し、またそれに引き続く次期計画の策定に向けた検討に備え、整理を行う。

(3) 検討体制等

- ・ 上記(1)及び(2)の検討を行うために、情報通信PTの領域担当委員(別添1)を中心とした領域毎の検討会(以下「領域検討会」)を開催して詳細な検討を進め、その結果を、平成20年6月頃を目途にとりまとめる。
- ・ 領域検討会のメンバーについては、当該領域担当委員が奥村座長と相談の上、その都度招聘する。

2 情報通信PTの体制見直し等

(1) 継続性の確保の重要性

- ・ 情報通信分野は、領域が非常に広く、その専門性も高いことから、これまで多くの委員に長期にわたりご協力をお願いしてきており、第3期科学技術基本計画「分野別推進戦略」の策定段階から、委員を務めていただいている方々が多い。
- ・ 一方、他分野では、できるだけ幅広い専門家の意見を得る観点もあり、それぞれのPTの検討状況等に応じ、数年程度での委員の入替等を行ってきている。
- ・ 上記のような状況から、情報通信PTにおいても、次期計画の策定を見据えた検討が始まる段階で、特に長期にわたり委員を務めていただいた方々が交替できるよう、新しい体制へ移行することとする。
- ・ なお、新体制への移行に際しては、これまでの戦略との継続性を十分配慮しつつ進めることとする。

(2) 体制見直しに向けたスケジュール

- ・ 領域検討会から新たに次期の領域担当委員候補にご協力いただき、上記1の検討について拡大体制での審議を進め、明年秋をもって、領域担当委員に交替することとする(別添2のとおり)。
- ・ 上記(1)の継続性確保のため、次期の領域担当委員候補は、次回の情報通信PT(第6回会合)より、情報通信PTの構成委員として加わる。

以上